

平成23年
10月26日
第5号

ニュースレター

埼玉県退職校長会

責任者/会長 栗原喜一郎
編集/研究調査部

◎平成23年度会員・新入会員数

() 内は昨年度会員数

	さいたま市	北足立南部	北足立北部	入間	比企
会員数	459(453)	429(414)	214(216)	675(668)	284(277)
新入会員数	23(37)	35(33)	8(10)	28(38)	19(19)
	秩父	児玉	大里	北埼玉	埼玉
会員数	212(215)	134(131)	334(347)	328(319)	532(529)
新入会員数	7(14)	7(10)	5(19)	19(14)	25(37)

会員合計3601名(3569名) 新入会員合計176名(231名)

支部情報 入間支部 川越班退職校長会の活動紹介

運営：総会 本分会 理事会 2年次会員打合わせ(旅行幹事) 研修旅行

行事：秋の日帰り懇親旅行 会員数153名

市退職校長会研修会(東北歴史探訪)

期日は昨年の11月5日(金)で参加者は34名。集合時刻午前7時50分。川越駅西口で出発8時。10時頃深谷の渋沢栄一記念館と生家を見学する。埼玉県出身の偉大な人物の功績を偲ぶ。渋沢は各種産業の育成と多くの近代企業の確立に努め、500余りの設立に関わり、600以上の社会福祉事業に従事する。

昼食は埼玉グランドホテルのレストランでとる。次の見学地は、妻沼聖天山・歓喜院で日本三大聖天のうちの一つに数えられる。指定重要文化財の御本殿は改修中。最後の見学は忍城址。行田市郷土博物館で自分の目で「中世の行田」から現代の行田市を見ました。

川越駅に4時に到着し、無事研修が終了。

◎平成23年度 埼玉県公立小学校校長会・埼玉県中学校長会 会長及び副会長等名

小学校	会長	副会長	事務局	中学校	会長	副会長	事務局
	鈴木 光二(春日部・八木崎小)	福地 満(加須・北川辺西小) 藤田 久明(所沢・松井小) 中村 文夫(草加・高砂小) 鶴間 信好(熊谷・熊谷西小) 杉渕 光芳(さいたま・沼影小) 蓮見 木予子(北本・西小)	石原 完局長 川野 勉次長		松澤 勇治(越谷・東中)	小川 詠二(三郷・彦糸中) 河手 俊二(川口・西中) 根橋 文武(熊谷・富士見中) 近藤 誠(川越・川越第一中) 島田 信雄(熊谷・荒川中)	清水保義局長 菅野豊子局員 井原清子局員

◆東日本大震災による教育関係被害の状況と学校教育への影響◆

平成23年3月11日14時46分、三陸沖を震源とするM9.0の国内観測史上最大の巨大地震は、太平洋岸中心に広範囲の巨大津波を発生させ、死者1万5千名、行方不明者4千9百名を超える未曾有の大惨事となった。

平成22年度文部科学白書(平成23年9月刊行)によれば、教育関係の被害状況(7月29日現在)は、▼「人的被害」⇒幼稚園から大学までの在学者で、死者617名、行方不明者111名、負傷者231名、これらの学校教職員で、死者28名、行方不明者14名、負傷者61名となっている。▼「物的被害」⇒全国24都道府県の公立学校(幼・小・中・高校等)で、建て替え又は大規模な復旧工事が必要と思われる学校数は193校に上がる。

なお、震災により震災前の学校と別の学校に受け入れられた幼児・児童・生徒数は、計2万1,769名(5月1日現在)となっている。

加えて、福島第一発電所で事故が発生、放射性物質が放出される事態が生じ、国際原子力事象評価尺度最悪相当の深刻な状況となった。避難区域、警戒区域、計画的避難区域等に設定された半径20km圏内外に及ぶ広範囲な区域の学校では、その場所で教育活動が行えず休校・休園したままの学校や移転再開しているところも多い。

文科省調査で、岩手・宮城・福島3県で被災が理由で他校に転校した国公立小中高生は、9月1日までに県内で転校が1万159人、県外へ転校が1万3,933人、内福島県が76%を占める。また、読売新聞調査では、9月7日現在3県公立小中高の被災学校数は、「間借り」131校、「分散」20校、「仮設」38校に上るといふ。

埼玉県知事、埼玉県議会議長、埼玉県教育長へ下記“要望書”を

9月9日に提出しました。

「埼玉教育の振興等に関する要望書」(概要)

- 1 退職校長の豊かな能力と体験を生かし、学校教育・生涯学習等の諸施策に、実践力として幅広く活用を図られたい。
 - (1) 退職校長を県教委実施の事業において、より積極的に活用されたい。
 - (2) 退職校長の力量を生かすことのできる、公立小中学校等管理職の再任用制度の拡充を図られたい。
 - (3) 退職校長の備えている教育に係る専門性を重視され、各種審議会、委員会等の委員への登用等、人材活用を図られたい。
- 2 質の高い学校教育を実現するため、下記の施策について一層のご配慮、ご支援をお願いしたい。
 - (1) 国における35人以下学級案を、小中学校全学年まで拡大するよう今後ともご支援をいただきたい。
 - (2) 人材確保法の堅持、その趣旨に照らした給与水準の確保、管理職手当引き上げ等、人材確保のため、処遇改善を図る予算措置にご高配とご支援をいただきたい。
 - (3) 主幹教諭を県下全小中学校へ配置できるよう一層のご高配を賜りたい。
 - (4) 各小中学校における本採用職員の割合をより一層高めるよう、特段の努力をお願いしたい。
- 3 新学習指導要領の全面实施に当たり指導の一層の充実を図るため、諸条件の整備に特段のご配慮をお願いしたい。
 - (1) 県教委の実施する研究協議会や資料作成のために、特段の予算措置をお願いしたい。
 - (2) 「小学校外国語（英語）活動」に係る専門教員の配置、教員研修等のための十分な予算措置をお願いしたい。
 - (3) いじめ、不登校等に対応するために、専門的知識を有する臨床心理士等の全小中学校への配置をお願いしたい。
- 4 県教委の推進する学力向上対策等の諸事業が、確実に成果を挙げるために適切な予算措置をお願いしたい。
 - (1) 県独自の「小中学校学習状況調査」の更なる充実のために有効な予算措置を図られたい。
 - (2) 国並びに県の「学習状況調査」の分析結果公表については、学校間、地域間での過剰な競争や混乱が起これぬよう慎重な配慮を願いたい。
 - (3) 「教育に関する3つの達成目標」の事業を、より一層推進するため、適切な予算措置をお願いしたい。
 - (4) 「学校応援団」「子ども70万人体験活動」の一層の充実を図るため、必要な予算措置を図られたい。
- 5 義務教育は、国の責任において行うべきものであり、義務教育費国庫負担の割合を2分の1に戻すべきである。このことについて格段のご理解とご支援をお願いしたい。
 - (1) 義務教育は憲法が保障する国民の権利であり、全国どこでも、全ての子どもが一定水準の教育が受けられることを具現する根幹の制度である。平成20年度より、義務教育費国庫負担の割合が2分の1から3分の1に減額されている。速やかに2分の1に復元することを強く要請する。
 - (2) 更に、全額国庫負担とする制度の構築を行うよう格段のご理解とお力添えをお願いしたい。
- 6 退職公務員の生活を保障するため、共済年金制度の存続を強く要望する。また、高齢者医療制度についても、負担増のないようご支援をお願いしたい。
 - (1) 共済年金は公務員が、公共に奉仕する職務の特殊性と人材確保を目指したものであり、「既裁定者への給付額の堅持」「基礎年金の給付財源は国庫負担と社会保険の二本立ての堅持」また、60歳定年、65歳からの年金支給のため「65歳定年制の実現」等について特段のご理解とお力添えをお願いしたい。
 - (2) 高齢者医療制度の見直しに当たり、健康保険料や介護保険料等の負担増がないようご支援をお願いしたい。また、後期高齢者の生活安定への配慮をお願いしたい。

全国連合退職校長会は、文部科学、厚生労働、総務の各大臣へ要望書を8月2日に提出しました。

(埼玉県退職校長会が県に要望した事項以外で、主なものの概要は次の通りです。)

- 「教育立国」の基盤形成のための思い切った教育への投資を。
- 教育の服務の特殊性に見合う、給与体系の構築を。
- 教職員の資質・能力の向上のための条件整備として研修の体系的整備、教員養成制度の改善を。
- 親の責任や義務等を示した「家庭教育振興の規定」(仮称)を国として制定、その普及を。
- 春秋叙勲に当たり、義務教育関係者等の叙勲ランクの向上、叙勲者数の増加を。
- 高齢者の生活安定を目指して、年金受給者の住民税等の税負担率の軽減を。